

平成 2 4 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

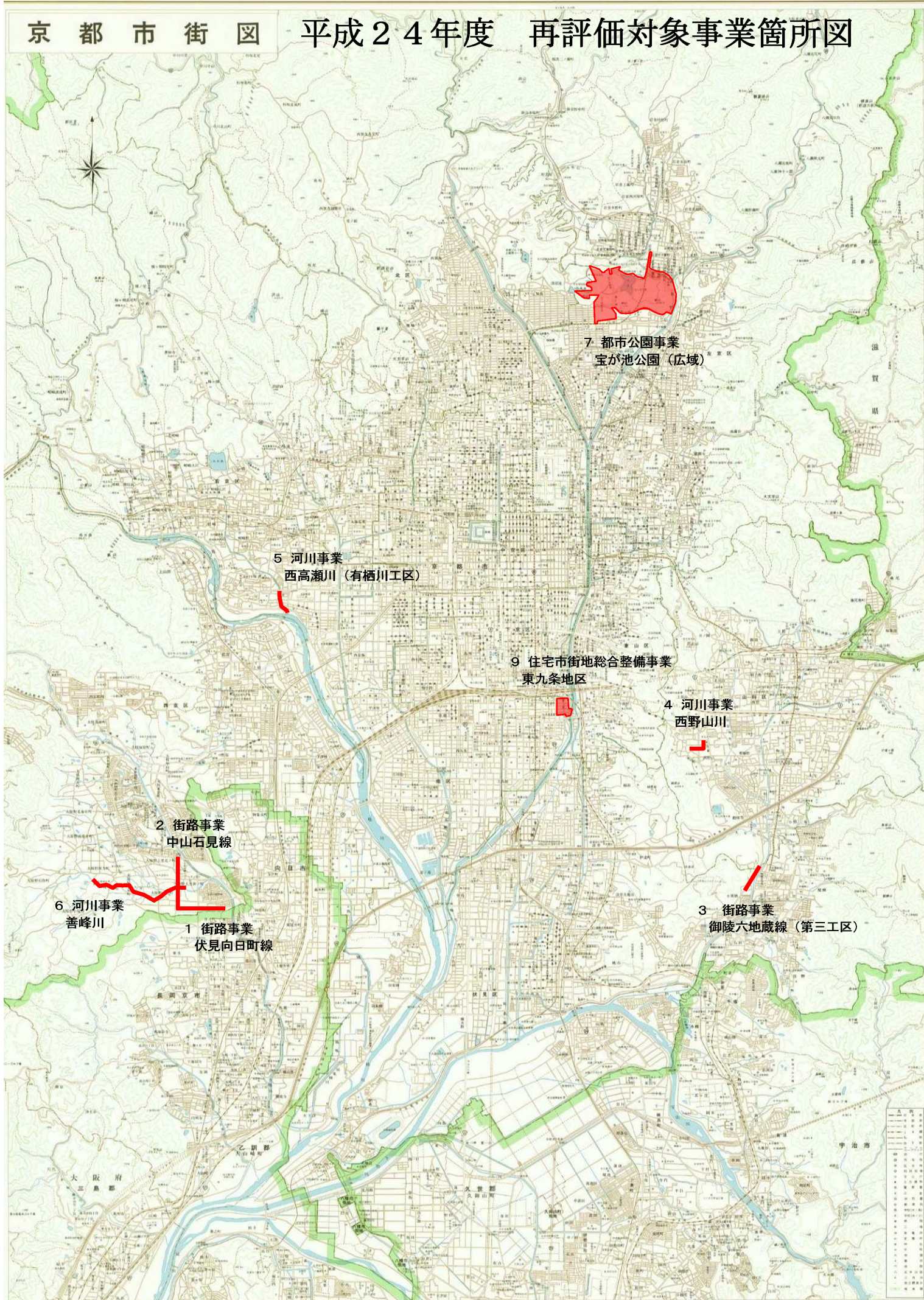
再評価対象事業の該当条件

- ①事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価の実施後 5 年間（下水道事業については 10 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種 別	番 号	事 業 名	事業概要	採択 年度	該当 条件	経過 年数 ※	進捗率(%)		備 考
							H27. 3	再評価時	
街 路 事 業	1	伏見向日町線	延長 L=1, 104m 幅員 W=32m	H5	③	23	95. 1	95. 1	
	2	中山石見線	延長 L=1, 059m 幅員 W=25m	H5	③	23	74. 4	66. 1	
	3	御陵六地藏線 (第三工区)	延長 L=632m 幅員 W=15m	H4	③	24	25. 2	25. 2	
河 川 事 業	4	西野山川	延長 L=635m 幅員 W=9. 8m	H5	③	23	88. 6	86. 2	
	5	西高瀬川 (有栖川工区)	延長 L=560m 幅員 W=20m	H5	③	23	71. 2	65. 8	
	6	善峰川	延長 L=2, 100m 幅員 W=28m	S63	③	28	67. 4	65. 8	
事 都 市 公 園	7	宝が池公園 (広域公園)	面積 A=128. 9ha	S49	③	42	58. 8	58. 8	
総 住 合 宅 整 市 備 街 事 地 業	9	東九条地区	面積A=9. 43ha	H5	③	23	65. 9	59. 1	

※ 経過年数は平成27年度における年数を示す。

京都市街図 平成24年度 再評価対象事業箇所図



平成24年度再評価事業フォローアップ調書

(平成27年3月末)

事業名		街路事業 伏見向日町線		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間		自：京都市西京区大原野上里南ノ町 至：京都市西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長L＝1， 1 0 4 m 幅員W＝ 3 2 m
事業採択年度		平成5年度	完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成27年度（事業認可最終年度）	
事業進捗			箇所図		
種別	全体事業	平成26年度末			
工事	L＝ 1,104 m C＝ 974 百万円	L＝ 1,104 m C＝ 659 百万円			
用地	A＝ 35,653 m ² C＝ 4,837 百万円	A＝ 35,653 m ² C＝ 4,837 百万円			
その他	C＝ 1,068 百万円	C＝ 1,047 百万円			
計	C＝ 6,879 百万円	C＝ 6,543 百万円			
進捗率	95.1% 【平成24年度再評価時】	95.1% 【平成27年3月末】			
平成24年度再評価時点での課題、問題点					
・「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画＜改革編＞における道路整備事業の見直しに基づき、平成27年度までの4年間については、事業の進捗を可能な限り平準化する路線と位置付けられた。 ・平成23年度工事で概成した東工区を、平成24年度工事で完成させ、中山石見線へ連携する西工区（大山崎大枝線以西）については、中山石見線の進捗に併せて、同時完成を目指すものである。 ・評価委員会において、「広域交通体系のアクセス強化を図る道路であり、今後も関連事業の進ちょくに併せて整備を進めていく必要があることから、『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。					
平成26年度取組					
東工区の部分供用開始に合わせて、石見下海印寺線の車線を改良した。					
平成27年度以降取組					
当面の目標					
西工区について、中山石見線の進捗を踏まえて予算確保を確保し、同時開通を目指す。					
事業効果					
長岡京市域で整備済の外環状線や本市で整備中の中山石見線等と連携することにより、国道171号と国道9号等とを結ぶ幹線街路網の形成を図り、本市西部地域の交通渋滞を解消するとともに、大原野地域の生活道路に流入している通過交通を処理し、安全で円滑な道路交通の確保を図る。					
発現年度					
・平成27年度 ・平成26年度 部分供用開始（東工区（大山崎大枝線以東））					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成24年度再評価事業フォローアップ調書

(平成27年3月末)

事業名		街路事業 中山石見線		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間		自：京都市西京区大原野東竹の里町 至：京都市西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長L＝1,059m 幅員W＝25m
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成27年度(事業認可最終年度)
事業進捗 ()内は用地先行取得分含む				箇所図	
年度	全体事業		平成26年度末		
工事	L＝1,059m C＝1,847百万円		L＝－m C＝525百万円		
用地	A＝26,780㎡ C＝3,570百万円		A＝24,329㎡ (A＝26,031㎡) C＝3,291百万円 (C＝3,470百万円)		
その他	C＝858百万円		C＝853百万円		
計	C＝6,275百万円		C＝4,669百万円 (C＝4,848百万円)		
進捗率	66.1% 【平成24年度再評価時】		74.4% (77.3%) 【平成27年3月末】		
平成24年度再評価時点での課題、問題点 ・「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画＜改革編＞における道路整備事業の見直しに基づき、平成27年度までの4年間については、事業の進捗を可能な限り平準化する路線と位置付けられた。 ・用地買収に時間を要していたが、用地の未取得件数は残り1件（墓地）にまで減少している。 ・評価委員会において、「広域交通体系のアクセス強化を図る道路であり、今後も関連事業の進捗にあわせて整備を進めて行く必要があることから、『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。					
平成26年度の取組 (用地買収) 墓地の用地買収に向け、平成25年度に再開された墓地管理委員会との協議を行い、墓地の権利関係の整理を行うとともに補償金額の算定作業に着手 (工事等) ・善峰川橋梁（仮称）の左岸側橋台が完成（右岸側は平成24年度に完成） ・「上里ちびっこ広場」移転を地元とワークショップ形式で協議 ・埋蔵文化財発掘調査を実施					
平成27年度以降の取組 当面の目標 ・引き続き用地買収を進めるとともに、施工可能な場所から工事に着手する。 事業効果 長岡京市域で整備済の外環状線や本市で整備中の中山石見線等と連携することにより、国道171号と国道9号等とを結ぶ幹線街路網の形成を図り、本市西部地域の交通渋滞を解消するとともに、大原野地域の生活道路に流入している通過交通を処理し、安全で円滑な道路交通の確保を図る。 発現年度 平成27年度(事業認可最終年度)					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成24年度再評価事業フォローアップ調書

(平成27年3月末)

事業名		街路事業 御陵六地藏線（第三工区）		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間		自：京都市伏見区小栗栖岩ヶ淵町 至：京都市伏見区小栗栖牛ヶ淵町		延長及び幅員	延長L＝ 632 m 幅員W＝ 15 m
事業採択年度		平成4年度		完成予定年度	当初：平成8年度 変更：平成31年度（事業認可最終年度）
事業進捗 （ ）内は用地先行取得分含む				箇所図	
種別	全体事業		平成26年度末		
工事	L＝ 632 m C＝ 546 百万円	L＝ 0 m C＝ 0 百万円			
用地	A＝ 8,985 m ² C＝ 3,090 百万円	A＝ 3,765 m ² (A＝ 7,113 m ²) C＝ 862 百万円 (C＝ 1,323 百万円)			
その他	C＝ 104 百万円	C＝ 82 百万円			
計	C＝ 3,740 百万円	C＝ 944 百万円 (C＝ 1,405 百万円)			
進捗率	25.2% ※ 【平成24年度再評価時】		25.2% (37.6%) 【平成27年3月末】		

平成24年度再評価時点での課題，問題点

- ・「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画＜改革編＞における道路整備事業の見直しに基づき，平成27年度までの4年間については，事業の進捗を見送る路線と位置付けられた。
- ・境界確定作業を再開したが，一部の作業が難航している。
- ・評価委員会において，「地域交通の円滑化を図るのに必要な路線であることから『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。

平成26年度の取組

- ・買い取り請求があった用地を買収した。
(用地買収3件（A＝8,677 m²），用地先行買収：1件（A＝12,319.96 m²）)

平成27年度以降の取組

当面の目標

当路線は，沿道の地権者から用地買収の要望が多いため，街路の整備に向けて，地権者からの買い取り請求に基づき，財政状況を踏まえながら用地買収を行う。

事業効果

本路線は，山科地域と醍醐地域を結ぶ南北幹線道路であり，未整備区間である当該区間を整備することにより，交通渋滞を解消し，地域交通の円滑化を図る路線である。

発現年度

平成31年度

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成24年度再評価事業フォローアップ調書

(平成27年3月末)

事業名		河川事業 西野山川		事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間		自：京都市山科区西野山射庭ノ上町 至：京都市山科区西野山百々町		延長及び幅員	延長L＝635m 幅員W＝9.8m
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度	当初：平成19年度 変更：平成29年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業	平成26年度末			
工事	L＝635m C＝316百万円	L＝407m C＝184百万円			
用地	A＝4,776㎡ C＝1,654百万円	A＝4,113㎡ C＝1,575百万円			
その他	C＝482百万円	C＝413百万円			
計	C＝2,452百万円	C＝2,172百万円			
進捗率	86.2% ※ 【平成24年度再評価時】	88.6% 【平成27年3月末】			
平成24年度再評価時点での課題、問題点					
・評価委員会において「本河川の流域では、市街化の進行により、雨水流出量が増加し、浸水被害が発生しており、地元住民からも本事業の推進を望む声が多いことから、『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。 ・早期に、支川と本川の間にショートカット水路の新設整備を行っていく必要がある。					
平成26年度取組					
河川の機能を維持するため、除草・清掃等を行った。					
平成27年度以降取組					
当面の目標 ショートカット水路の早期完成に向け、関係者等との協議・調整を行い、ショートカット水路の整備を進める。					
事業効果 支川と本川の間にショートカット水路を新設することで、本河川の流下能力を高め、浸水被害の軽減を図る。					
発現年度 平成29年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成24年度再評価事業フォローアップ調書

(平成27年3月末)

事業名	河川事業 西高瀬川（有栖川工区）		事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間	自：京都市右京区梅津構口町（桂川合流域） 至：京都市右京区梅津後藤町（四条通）		延長及び幅員	延長L＝560m 幅員W＝20m
事業採択年度	平成5年度		完成予定年度	当初：平成19年度 変更：平成36年度
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成26年度末		
工事	L＝560m C＝2,742百万円	L＝437m C＝1,717百万円		
用地	A＝544㎡ C＝153百万円	A＝544㎡ C＝153百万円		
その他	C＝688百万円	C＝680百万円		
計	C＝3,583百万円	C＝2,550百万円		
進捗率	65.8% ※ 【平成24年度再評価時】	71.2% 【平成27年3月末】		

平成24年度再評価時点での課題，問題点

- ・評価委員会において「本河川の流域では，市街化の進行により，雨水流出量が増加し，浸水被害が発生しているため，事業効果を早期に発現させる必要があることから，『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。
- ・浸水被害の軽減に向けて早期に河川改修を行い，治水効果の発現を図る必要がある。

平成26年度の取組

構口橋から南梅津橋の間における河川改修事業を行っている。

平成27年度以降の取組

当面の目標

桂川合流地点から梅津橋までの区間については，平成36年度までの工事完了を目指す。

事業効果

本河川の流下能力を高め，流域の治水安全度の向上を図る。

発現年度

平成36年度

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成24年度再評価事業フォローアップ調書

(平成27年3月末)

事業名		河川事業 善峰川		事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間		自：京都市西京区大原野上里南ノ町 至：京都市西京区大原野灰方町		延長及び幅員	延長L＝2, 100 m 幅員W＝28 m
事業採択年度		昭和63年度		完成予定年度	当初：平成19年度 変更：平成39年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業	平成26年度末			
工事	L＝2,100 m C＝1,830 百万円	L＝1,025 m C＝1,298 百万円			
用地	A＝44,317 m ² C＝1,471 百万円	A＝21,623 m ² C＝933 百万円			
その他	C＝618 百万円	C＝409 百万円			
計	C＝3,919 百万円	C＝2,640 百万円			
進捗率	65.8% ※ 【平成24年度再評価時】	67.4% 【平成27年3月末】			
平成24年度再評価時点での課題、問題点					
・評価委員会において「本河川の流域では、洪水による浸水被害が発生しており、地元住民からも本事業の推進を望む声が多いことから、『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。 ・引き続き、周辺の自然環境に配慮した河川改修を進め、事業効果の早期発現を図る必要がある。					
平成26年度取組					
平成25年9月の台風18号の影響により、護岸崩落等の被害が発生したため、災害復旧工事を実施した。					
平成27年度以降取組					
当面の目標					
事業効果の早期発現を目指し、本河川の改修を進めるとともに、周辺の自然環境に配慮した河川改修を進める。					
事業効果					
本事業の進捗により、大雨による洪水を安全に流下させることができ、浸水被害の軽減を図るとともに、自然環境に配慮した川づくりを推進し、ふれあいの場の提供に貢献できる。					
発現年度					
平成39年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成24年度再評価事業フォローアップ調書

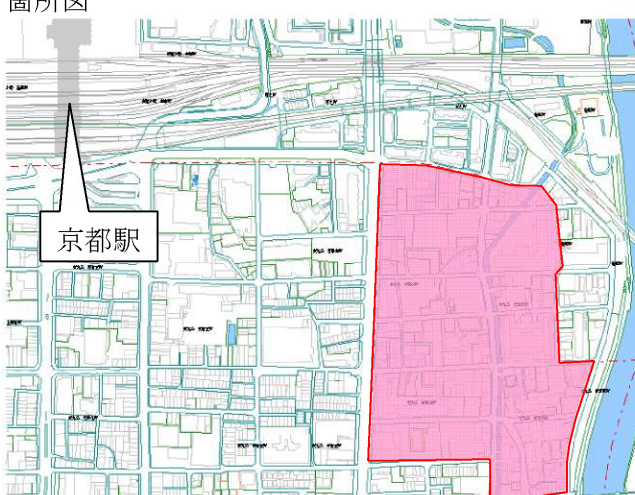
(平成27年3月末)

事業名		都市公園事業 宝が池公園（広域）		事業所管課	建設局みどり政策推進室
事業区間		京都市左京区上高野流田町8他地内		延長及び幅員	面積A＝128.9ha
事業採択年度		昭和49年度		完成予定年度	平成34年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業		平成26年度末 （ ）内は用地先行取得分含む		
工事	A＝ 128.9 ha C＝ 7,163 百万円		A＝ 62.7 ha C＝ 3,170 百万円		
用地	A＝ 128.9 ha C＝ 19,487 百万円		A＝ 94.6 ha (94.8 ha) C＝ 12,510 百万円 (12,999百万円)		
その他	C＝ - 百万円		C＝ - 百万円		
計	C＝ 26,650 百万円		C＝ 15,680 百万円 (16,169百万円)		
進捗率	58.8% ※ 【平成24年度再評価時】		58.8% (60.7%) 【平成27年3月末】		
平成24年度再評価時点での課題，問題点					
・ 計画区域が広大であるため，エリアを分けて順次整備を進めているが，事業が長期化している。 ・ 評価委員会において「事業範囲の妥当性を継続的に検証すべき」という意見を付して，『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。					
平成26年度取組					
・ スポーツ広場エリアの未開園区域に新たに整備予定である体育館の基本設計を実施。 ・ 松ヶ崎高山地域における京都らしい新たな景観創造のために，シンポジウムを開催。					
平成27年度以降取組					
当面の目標 スポーツ広場エリアの体育館の整備及び新たな景観の創造を進め，未開園部についても順次開園を進めていく。					
事業効果 新たなニーズに合う体育館や新たな観光名所を整備することで，レクリエーション活動や憩いの場，災害時における避難地，都市環境の改善等の多様な機能を有する広域公園整備ができる。					
発現年度 平成34年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成24年度再評価事業フォローアップ調書

(平成27年3月末)

事業名	住宅市街地総合整備事業 東九条地区		事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間	京都市南区東九条岩本町他		延長及び幅員	面積A＝9.43ha
事業採択年度	平成5年度		完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成29年度
事業進捗（ ）内は用地先行取得分含む			箇所図	
種別	全体事業※※	平成26年度末※※		
老朽住宅 除却	N＝ 370 戸 C＝ 1,855 百万円	N＝ 357 戸 C＝ 1,143 百万円		
用地 取得	A＝ 26,749 m ² C＝ 12,692 百万円	A＝ 25,071 m ² (A＝26,345 m ²) C＝ 8,990 百万円 (C＝ 9,412 百万円)		
建設 その他	202 戸 C＝ 6,705 百万円	202 戸 C＝ 3,864 百万円		
計	C＝ 21,252 百万円	C＝ 13,997 百万円 (C＝14,419 百万円)		
進捗率	59.1% ※ 【平成24年度再評価時】	65.9 % (67.8 %) 【平成27年3月末】		
平成24年度再評価時点での課題、問題点				
・権利関係が複雑な物件が多く、買収交渉に時間を要している。 ・公園・緑地の計画地については、大部分が未整備となっている。 ・評価委員会において、「コミュニティ住宅、改良更新住宅及び地区施設の整備は完了し、地区の住環境整備は進んでいるが、依然として老朽住宅が密集し、防災及び住環境上の課題を抱える街区が残存していることから、『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。				
平成26年度の取組				
・住宅5戸の買収を実施した。				
平成27年度以降の取組				
当面の目標				
・用地買収5戸及び除却13戸を推進し、密集状態の解消により地域の防災性を高める。 ・事業用地の活用に取り組み、事業全体の完了を目指す。				
事業効果				
・本事業を進めることによって、地域の防災性の向上と住環境の整備、改善が期待できる。				

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

※※平成25年3月25日の事業計画変更に伴い、事業費等については見直しを行っている。